

令和2年12月11日

医学部医学科・看護学科学生のみなさんへ

医学部長 山下政克
医学科教務委員長 竹中克斗
看護学科教務委員長 薬師神裕子

医学部学生の県外移動について（第21報）

「医学部学生の県外移動について（第20報）」について、令和2年12月9日以降の特別指定地域及び12月14日以降の指定地域を更新しました。各自、確認してください。

現在、愛媛大学の感染対策レベルは、警戒レベル2（イエロー）です。

全国的に新型コロナウイルス感染者が急増しており、院内にウイルスが持ち込まれる可能性が高まっていることから、附属病院に入院中の患者さんは、ご家族を含めて面会禁止となっています。

したがって、附属病院のある重信キャンパスは、全学の行動規制よりも、厳しい対応をとらざるを得ません。

- 特別指定地域・指定地域への移動については、緊急かつやむを得ない場合を除き自粛すること。
特に、対面での講義や実習がある学生さんは授業日程を考慮し行動して下さい。
- 既に帰省をしている者、及びやむを得ず県外に外出する者は、特別指定地域、指定地域から**帰県後は10日間**、それ以外の地域からの**帰県後は少なくとも7日間**は、**重信キャンパスへの立ち入りは禁止します。**
同期間是不特定多数との接触を避ける等、感染拡大防止のための行動に留意し、他の学生との接触を極力控えること。

※12月9日以降当面の間の特別指定地域（当該地域が経由地である場合は対象外）

基準日前日の1週間の10万人あたり感染者数が15人以上の都道府県

大阪府、北海道、東京都、沖縄県、愛知県、兵庫県、高知県

※12月14日～12月20日の指定地域（当該地域が経由地である場合は対象外）

基準日前日の1週間の10万人あたり感染者数が5人以上の都道府県

埼玉県、広島県、京都府、奈良県、神奈川県、岐阜県、群馬県、大分県、千葉県、福岡県、
鹿児島県、茨城県、山梨県、宮城県、静岡県、和歌山県、長野県、熊本県、栃木県、三重県、
山形県

- 特別指定地域及び指定地域での会食は控え、感染リスクの高い場所に近づかないこと。
- 待機期間が、実習（オリエンテーション等含む）・対面講義にかかる場合は、「欠席」として扱う。
- 卒業や進級については、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の件もあるため、かかる欠席について配慮を行う場合がある。
- 医学科の県外の病院見学、マッチングの取り扱いについては、通知（7月22日送付、7月9日送付）を参照すること。
- 本通知は、感染状況により、適宜見直しがあるため、その都度、確認すること。

なお、健康上の心配事がある場合は、以下の連絡先へ連絡をしてください。

学生生活支援課 電話：089-927-9099 メール：nandemo@stu.ehime-u.ac.jp

総合健康センター 電話：089-927-9193 メール：s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp